

## 宇都宮市における市民主体のまちづくりと行政の関係性

### (1)これまでの活動による問題提起

現在、わたしは高校生に勉強場所を提供する「スタディカフェ」という活動を学外で行っている。高校生のとき勉強場所の確保が困難であった経験や、最近ファミリーレストランやコーヒーショップチェーン店などで問題となっている飲食以外での利用を解消するために、高校生に安価な値段で飲み物と勉強場所を提供する活動を行っている。この活動は大学1年生の冬から継続しているが、その中で様々なNPOや学生団体、地域団体と関わってきた。彼らは自分たちが住む宇都宮市をより良い地域にしたいという思いからボランティアから地域活性化イベントの開催まで幅広く活動している。

これらの活動を通して多様なニーズが求められる現代で、市民<sup>1</sup>の力で地域の課題を解決していく姿勢は重要になってくると感じた。しかし、市民だけの力では資金の不足や活動場所・活動範囲が限定してしまうだろう。彼らに行政がどのような支援を行なえるのか、今までどのような支援が行えたのか、宇都宮市の市民主体のまちづくり<sup>2</sup>を進めるための行政の取り組みを調査し、その課題・問題を提示し、解決するためには今後どうすべきか、自分の今の活動にどう活かせるかを考え述べていく。

### (2)宇都宮市の市民主体のまちづくりの重要性

今、自分で住んでいる地域で困っていることや不便なことはないだろうか。隣の家の騒音が気になる、ごみ捨て場が汚い……そんなときに「でも自分がやることではない」「行政に頼めばいい」といった声は少なからず上がるはずだ。自分たちの地域で起きている問題なのに自分たちの力で主体的に問題解決をしようとする市民はいまだに少ない。

市民主体のまちづくりの重要性について、宇都宮市は「『市民との協働の推進』を改革の柱に位置付け、市民と行政がそれぞれの特性や能力を発揮できるしくみづくりや身近な課題を地域住民が主体的に解決できるようなしくみの充実強化を進めている」と述べている<sup>3</sup>。

なんでも行政に頼るのではなく自分たちで解決できる問題は主体的に解決していく力が必要になってくる。以下、宇都宮市で市民主体のまちづくりを進めている取り組みとして市民協働推進指針、宇都宮市まちづくりセンター(まちぴあ)、宇都宮市市民活動助成事業の3つを取り上げたい。

### (3)実践が問われる市民協働推進指針

市民協働推進指針とは、すべての市民や市が、共にまちづくりを行っていく上での基本的な考え方を指し示すものとして、まちづくりに関わるすべての市民や市が、お互いに信頼できる関係を築き、それぞれの特色や個性を活かしながら協力・連携していくためのルールで

ある。

この市民協働推進指針で市民や市が協力していくための課題として①情報を共有できる仕組みづくり②まちづくりに関する意識醸成、担い手づくり③まちづくりに参加・参画しやすい仕組みづくり④市民活動がしやすい環境づくり⑤市職員の意識改革と組織体制の充実⑥協力・連携を評価する仕組みづくりが必要だと述べている<sup>4</sup>。

そもそも①で挙がっているように市民に入ってくる情報が少ないのは課題だろう。わたしたち大学生のようにスマートフォンやパソコンで情報を入手する世代は回覧板や市の広報紙を目にすることは少ない。しかし、そこで情報発信を全てネットに頼ってしまうと情報が届かない世代も出てきてしまう。また、そこで得られる情報に格差が出てきてしまうのも問題だろう。②に関しては前項で述べた通り未だに意識醸成が出来ているとは程遠い。③に関してもわたしの所属する学科がまちづくりを専門にしているのにも関わらず、ハードル高いものだと感じている同級生は多いように感じる。ここをクリアしなければ④や⑤の課題は解決できないだろう。

これを解決するために市民(=まちづくりの主体)にできること、やるべきこと、例えば敏速性や特殊性、専門性が求められるものの中で、市民にできるサービスの提供、豊かな生活感覚に基づいたまちづくりの実施、地域活動やNPO活動、ボランティア活動や企業の社会貢献活動などの市民活動を通じたまちづくりの実施、他の市民活動の理解や積極的な協力、市の行うまちづくりに積極的に参加・参画、と、市にできること、やるべきこと、例えば、まちづくりを円滑に進めるための仕組みづくりを専門的な知見で行うこと、市民が主体的に行うまちづくりへの協力・支援・参加、公平性や安定性が求められるものなど、市がやるべきサービスの提供、市民活動団体同士が連携・協力できるような場や仕組みづくりなど、市民と市の役割分担を明らかにしている<sup>5</sup>。

ここで着目すべき点は宇都宮市と宇都宮市民がどのようにまちづくりで役割を担っていくのかが明記されていることである。自分たちの地域を良くしていこうと思ってもまず自分たちがどのように行動すればいいのか分からない場合が多いのではないだろうか。この市民協働推進指針では市民はこれを、行政はこれを行う、というのが書いてあるのでまちづくり活動の行動指針として相応しいものだと見える。

市民協働推進指針では5つの指針を定めている。①共に情報を提供する機会や手段を充実させるとともに、世代間交流などを進め、それぞれのコミュニケーションを深め、まちづくりの情報が適切に公開される仕組みを整備すること、②市民協働について積極的に周知していくとともに、市民協働を担う人材の育成をしていき、市職員の協働意識をより高め、市民協働の推進に向けて組織、協働事業を充実していくこと、③パブリックコメント制度や審議会などの運用が適切なものになるよう改善していくとともに、ワークショップなどについても積極的な活用をしていき、みんなが参加しやすい活動にしていくこと、④地域のことは地域で解決できるまちづくりを目指すとともに、市民活動団体の活動の充実・育成のため、市民活動助成基金などの支援策を充実、地域、NPO、企業、市などを結ぶネットワー

クづくりを推進していくこと、⑤協働事業を相互に評価する仕組みや第三者が評価する仕組みのあり方について考えるとともに、適正な評価・公表が行われるようにしていくこと、である<sup>6</sup>。

このように宇都宮市では市民主体のまちづくりの課題、それをを行うための基本方針や行政・市民の役割分担が明らかになっている。しかし、市民協働推進指針の課題として、2004(平成 16)年に作成された資料であるためデータが古いのではないかと考える。まちづくりにおける基本的な方針は時代とともに変容しているのではないだろうか。現在の宇都宮市に合った市民協働推進指針が必要になると思うので改訂版の発行も視野に入れるべきだろう。例えば、2004 年に比べて少子高齢化は進んでいるため、宇都宮市の現状や、高齢者はどのようなまちづくりの姿勢であればいいのか、若者にはまちづくりをするうえでどのようなスキルや意識醸成が必要かを明記したらよりよいものになるのではないかと考える。

#### (4)活動拠点施設の役割とは—宇都宮市まちづくりセンター(まちびあ)—

行政でまちづくりの指針はできているが、いざ行動しようと思っても一人でまちづくりを行うことはできないだろう。相談機関や仲間を集める場所、活動の拠点となる場所が必要である。

宇都宮市では宇都宮市まちづくりセンター、通称まちびあが JR 宇都宮駅東口方面に設置されている。宇都宮市まちづくりセンターは、宇都宮市に拠点を置く、NPO 法人宇都宮まちづくり市民工房が、宇都宮市から委託を受け管理運営を行っている。ここは、宇都宮市における市民による地域での様々な取り組みである「まちづくり活動」が、より一層活性化するための支援を行うセンターで、NPO (非営利活動団体)、ボランティアグループ、企業、地縁組織、行政といった宇都宮市を構成する分野を超えた方々の活動拠点施設として 2012 年 1 月 4 日に開設された。ここでは相談対応の他、まちづくり活動団体の連携・交流、情報収集・提供、活動場所の提供、まちづくり活動の人材育成、まちづくり活動の調査・研究を行っている<sup>7</sup>。

ここで着目すべき点は宇都宮市に拠点を置く NPO 団体に運営を委託している点である。まちづくりに特化した市民団体が運営しているので、宇都宮市のまちづくりの現状や課題を理解しているだろう。このことでより市民主体のまちづくりが推進されるのではないかと考えられる。

まちびあの課題として、立地が宇都宮駅東口にあるが、場所が分かりづらいためアクセスの不便さを感じる。利用者も限定されているため、より市民に利用してもらうための方法を考えなければならない。

#### (5)「50%補助」の在り方を問う—宇都宮市市民活動助成事業—

まちづくりの方針や相談機関の充実だけでなく宇都宮市では市民で主体的に活動を行な

おうとしている団体に助成金の申請を行っている。

宇都宮市市民活動助成事業とは「市民主体のまちづくり」の大きな原動力となる、市民による自主的で公益的な活動を行っている団体に対して、助成金を交付することでこれらの活動を応援していくもので、活動をはじめようとするきっかけづくりや、新規事業や事業拡大の促進など、団体の自立化と活発化を推進することを目的としている。対象団体となるのは営利を目的としない、公益的団体であり、規則や会則を持ち継続的な活動が行われている、又はこれから行う団体、原則 5 名以上で構成されていて市内で活動し、法人格を有する団体は、市民税の滞納がないことや政治的活動及び宗教的活動を行わない団体である。対象事業は原則として新規事業又は事業の拡充、国又は地方公共団体から他の制度による補助金等を受ける事業である。

この助成には 2 種類あり、スタート支援と呼ばれる、立ち上げて間もない団体などが、これから事業を開始し、継続できるよう、団体の自立化を支援するコースとステップアップ支援と呼ばれる、設立後、おおむね 2 年以上経過した団体が、継続してきた事業の拡大や新規事業の開始など、団体の更なる発展・活発化を支援するコースがある。スタート支援は助成対象事業経費の 50 パーセント（上限 10 万円）を 1 団体あたり 1 回限り助成する。ステップアップ支援は助成対象事業経費の 50 パーセント（上限 30 万円）を 1 団体あたり 2 回以内助成する<sup>8</sup>。

50 パーセント補助と呼ばれる、市が経費を半分補助し、同額を市民が出さなければならない形式をとっている。これは補助金頼りにならないために自立的な事業の促進を目的としているが、例えば構成メンバーが全員高校生の団体は自分たちで経費を集めるのは困難なのではないだろうか。この形式には賛否両論あるだろう。100%補助の状態が望ましいが、自立した運営を促進するためにも 50%より高い比率、例えば 70%補助の実施も検討していくべきではないだろうか。

### (6)3 事業を「スタディカフェ」にどう生かすか—今後の宇都宮市のまちづくり—

これら 3 つの事例を取り上げたが、自分で行っているスタディカフェの活動にどのように生かせるか考えていきたい。

まず、市民協働推進指針で掲げている 5 つの指針をもとにわたしたちも活動を行っていく必要があると思った。特に、市民団体の活動の充実を図るために市の他に関連企業や NPO とのネットワークを結ぶことは独りよがりの事業になることを防ぐ他、今の自分たちにならないノウハウや人脈を提供してくれる可能性もある。この指針をもとに活動していくことは自分たちの活動をぶれさせないためにも確認しながら進めていく必要があるだろう。

まちびあについては、以前から利用させてもらっている。自分たちの活動の広報の他、助成金の相談をしているが、自分たちの活動について職員の方が理解してくれていて適切な助言をいただける。宇都宮市市民活動助成事業についても最初に存在を知ったのはまちびあ職員による紹介だった。他団体のパンフレットもまちびあ内に置いてあるため類似性

の高い市民団体を見つけることが出来る。市民主体のまちづくりを進めるためにまちぴあは大きな役割を果たしているだろう。これからの活動でもまちぴあに相談しながらプロジェクトを進めていきたいと思う

。また、今年度は申請しなかったが宇都宮市市民活動助成事業についてもスタディカフェも対象となる事業には含まれている。スタディカフェはNPO 法人とちぎユースサポーターズネットワークが主催する iDEA→NEXT と呼ばれるアイデアプランコンテストにていただいた活動支援金でこれまで活動してきたが、これも残りわずかとなっていて活動金をどのように獲得するかが課題となっている。2019 年度、応募も検討していきたい。

宇都宮市では市民主体のまちづくりを進めるためにその方針を決め、拠点を作り、助成金を交付していた。行政がうまく市民をバックアップし、市民が主体となったまちづくりをすすめることが出来ているのではないかと思った。これからより行政と市民が良い相乗効果を生み出しながら自分たちの住む地域を自分たちの力で良くしていく取り組みが生まれるといいだろう。

---

<sup>1</sup>ここでいう市民とは宇都宮市市民協働推進指針に基づき、宇都宮市に住んでいる人や通勤・通学している人、地域団体、NPO、企業など、宇都宮市のまちづくりに関わるすべての人や団体を指す。

<sup>2</sup>ここでいうまちづくりとは宇都宮市市民協働推進指針に基づき、このまちに関わる人たちが、自分たちのまちがどういうまちであったらよいかということを考え、より暮らしやすい空間や社会、制度をつくっていくために行うすべての行動を指す。

<sup>3</sup>宇都宮市の市民協働 | 宇都宮市 HP 2. 市民協働の重要性 (2018 年 5 月現在)

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/kyodo/1006178.html>

<sup>4</sup>わたしたちが共に進める新しいまちづくりの考え方 ～市民協働推進指針～ (2004 年 11 月) 3 頁。

<sup>5</sup>わたしたちが共に進める新しいまちづくりの考え方 ～市民協働推進指針～ (2004 年 11 月) 7 頁。

<sup>6</sup>わたしたちが共に進める新しいまちづくりの考え方 ～市民協働推進指針～ (2004 年 11 月) 8、9 頁。

<sup>7</sup>宇都宮市まちづくりセンターHP(2018 年 5 月現在) <http://u-machipia.org/>

<sup>8</sup>市民活動助成事業 | 宇都宮市 HP (2018 年 6 月現在) [www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/npo/1006191.html](http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/npo/1006191.html)